

証券コード9647
平成29年2月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚1丁目62番11号
株式会社協和コンサルタンツ
代表取締役社長 山 本 満

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号 投資育成ビル
（東京中小企業投資育成株式会社）8階会議室
[詳しくは最終頁ご案内図をご参照ください。]
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第56期（自平成27年12月1日 至平成28年11月30日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第56期（自平成27年12月1日 至平成28年11月30日）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyowa-c.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年12月1日)
(至 平成28年11月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済が緩やかな拡大を続ける中、米欧中の政治的な不確実性がリスク要因として懸念されるものの、企業収益の拡大と底堅い個人消費により、概ね緩やかな回復基調で推移しました。

一方、建設コンサルタント業界は、巨大地震など大規模自然災害へ備えるための国土強靱化政策、膨大な社会資本を効率良く維持管理するためのインフラ老朽化対策、少子高齢化社会の到来と持続可能な社会の形成を目指す地方創生事業など、これらの各分野に対する公共事業予算が重点配分されていることから、堅調な需要がありました。しかしながら、人手不足や技術者の高齢化といった生産面における課題は、今なお残されております。

このような状況下、当社グループは、期初に再編成した営業・生産・本社の各部門の連携体制を基盤とし、受注拡大に向けた戦略的な営業活動を積極的に推し進めました。また、再生可能エネルギー関連事業につきましては、展示会出展などの広報活動、地方創生事業と連携した提案営業活動などの積極展開に加え、平成28年10月にはこれまで研究開発活動を続けてまいりました「相反転方式落差型小水力発電機」を製品発表するに至りました。本製品は、わずか1mの低落差水路においても発電を可能とする性能を有すものとなっております。

なお、当期中において、当社が過年度に実施した業務に設計上の瑕疵が発生し、同業務の瑕疵担保条項にもとづく補修費用を特別損失に計上いたしました関係上、当初計画を下回ることとなりましたが、当社グループ全体による一般管理費の徹底削減により、親会社株主に帰属する当期純利益で黒字を確保することとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高5,857百万円（前年同期比5.9%増）、売上高5,509百万円（前年同期比1.5%減）、経常利益203百万円（前年同期比12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

主力事業であります建設コンサルタント事業は、受注高4,636百万円（前年同期比12.8%増）、売上高4,154百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益330百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

(情報処理事業)

情報処理事業は、受注高1,217百万円（前年同期比14.1%減）、売上高1,351百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益10百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

(不動産賃貸・管理事業)

不動産賃貸・管理事業は、受注高3百万円（前年同期比6.8%減）、売上高3百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益30百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

（注）上記セグメント別の売上高は、外部顧客に対する売上高のみを表示しております。セグメント別の営業利益は、外部顧客に対する額に加え、セグメント間の額を含めて表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 平成25年11月期	第54期 平成26年11月期	第55期 平成27年11月期	第56期 (当連結会計年度) 平成28年11月期
受 注 高 (百万円)	5,691	5,747	5,531	5,857
売 上 高 (百万円)	5,585	5,708	5,594	5,509
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	76	11	50	25
1株当たり当期純利益 (円)	13.10	1.88	8.57	4.31
総 資 産 (百万円)	6,371	6,337	5,899	6,170
純 資 産 (百万円)	1,749	1,764	1,789	1,774

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 平成25年11月期	第54期 平成26年11月期	第55期 平成27年11月期	第56期 (当期) 平成28年11月期
受 注 高 (百万円)	4,472	4,455	4,109	4,636
売 上 高 (百万円)	4,384	4,463	4,219	4,154
当 期 純 利 益 (百万円)	39	25	59	12
1株当たり当期純利益 (円)	6.83	4.27	10.14	2.10
総 資 産 (百万円)	5,733	5,661	5,292	5,507
純 資 産 (百万円)	1,354	1,363	1,409	1,399

(8) 対処すべき課題

今後の経営環境は、国土強靱化政策、インフラ老朽化対策、地方創生事業などに対する公共事業予算の重点配分により堅調な需要が持続するものと予想しております。一方、当社グループは、高まる需要を確実に取り込む生産体制の強化が急務であることに加え、再生可能エネルギー関連事業の積極的な営業展開が必要と考えております。こうした背景の下、当社は目標とする経営指標の達成を主軸に見据え、揺るがぬ安定した経営基盤の構築を第一に、以下の課題解決に取り組むつつ業績向上を目指します。

1. 受注拡大に向けた生産体制および営業力の強化
2. 品質確保に資する技術力の強化
3. 海外事業の拡大
4. 再生可能エネルギー関連事業に対する経営資源のさらなる投入
5. 新たな新規事業ニーズの発掘に向けたマーケティング強化

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社は親会社を有していないため、記載すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況（連結子会社）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ケーイーシー商事	30,000千円	100.00%	不動産賃貸・管理事業
株式会社ケーイーシー・インターナショナル	99,000千円	100.00%	建設コンサルタント事業
株 式 会 社 ケー・デー・シー	70,000千円	53.59% (0.50%)	情報処理事業

（注）議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(10) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、建設コンサルタント事業（都市、港湾、空港等、建設事業全般における事業計画、企画、設計、測量、調査、施工計画、管理）を主要事業としているほか、情報処理事業及び不動産賃貸・管理事業を営んでおります。

事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりです。

区 分		主 要 業 務	主 要 な 会 社
建設コンサルタント事業	国内	国内における調査・設計及び施工管理業務等	当社 (株) ケーイーシー・インターナショナル
	海外	国外における調査・設計及び施工管理業務等	当社 (株) ケーイーシー・インターナショナル
情報処理事業		情報処理サービス業務 人材派遣業務 情報処理機器の販売及びソフトウェアの開発・販売等	(株) ケー・デー・シー
不動産賃貸・管理事業		不動産賃貸、管理業務等	(株) ケーイーシー商事

(11) 主要な事業所等（平成28年11月30日現在）

①当社

本 社 ：東京都渋谷区笹塚 1 丁目62番11号 KECビル
事業部 ：国際事業部（東京都渋谷区）
 一級建築士事務所（東京都渋谷区）
支社等 ：東京支社（東京都渋谷区） 東北支社（宮城県仙台市）
 九州支社（福岡県福岡市） 技術センター（福岡県糟屋郡志免町）
営業所 ：青森営業所（青森県青森市） 岩手営業所（岩手県奥州市）
 秋田営業所（秋田県秋田市） 山形営業所（山形県山形市）
 福島営業所（福島県郡山市） 相馬営業所（福島県相馬市）
 茨城営業所（茨城県龍ヶ崎市） 関東営業所（埼玉県さいたま市）
 千葉営業所（千葉県千葉市） 横浜営業所（神奈川県横浜市）
 新潟営業所（新潟県新潟市） 山梨営業所（山梨県甲府市）
 中部営業所（愛知県名古屋市） 滋賀営業所（滋賀県大津市）
 兵庫営業所（兵庫県川西市） 関西営業所（大阪府大阪市）
 中国営業所（広島県広島市） 山口営業所（山口県防府市）
 四国営業所（高知県高知市） 北九州営業所（福岡県北九州市）
 佐賀営業所（佐賀県佐賀市） 熊本営業所（熊本県熊本市）
 大分営業所（大分県大分市） 鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
 沖縄営業所（沖縄県浦添市）

②株式会社ケー・デー・シー

本社 ：東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
支店 ：東日本支店（東京都港区）
 中日本支店（大阪府大阪市）
 西日本支店（福岡県福岡市）

③株式会社ケーイーシー商事

本社 ：東京都渋谷区笹塚 1 丁目62番11号 KECビル

④株式会社ケーイーシー・インターナショナル

本社 ：東京都渋谷区笹塚 1 丁目62番11号 KECビル

(12) 主要な借入先（平成28年11月30日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	830,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	500,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300,000
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	200,000

(13) 従業員の状況（平成28年11月30日現在）

当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
190	4 減

（注）従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
145	3 増	42.94	11.88

（注）従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	20,000,000株
--------------	------	-------------

(2) 発行済株式の総数	普通株式	5,861,000株 (自己株式10,974株を含む)
--------------	------	--------------------------------

(3) 株 主 数 979名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 サ イ ブ リ ッ ジ	497	8.50
持 山 銀 次 郎	390	6.68
株 式 会 社 デ ジ タ ル ・ メ デ ィ ア 総 合 研 究 所	310	5.30
舌 間 久 芳	285	4.87
窪 津 義 弘	184	3.15
水 元 公 仁	153	2.62
株 式 会 社 S B I 証 券	148	2.53
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	140	2.39
協 和 コ ン サ ル タ ン ツ 社 員 持 株 会	110	1.89
若 菜 正 明	100	1.71

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	持 山 銀次郎	
代 表 取 締 役 社 長	山 本 満	株式会社ケーイーシー・インターナショナル 代表取締役社長
取 締 役	目 黒 清 和	専務執行役員統括本部長
取 締 役	中 村 裕 一	常務執行役員東京支社長
取 締 役	大 島 秀 二	公認会計士、税理士、株式会社ニチイ学館社 外監査役、メディキット株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	金 村 晃	株式会社ケー・デー・シー監査役、株式会社 ケーイーシー商事監査役、株式会社ケーイー シー・インターナショナル監査役
監 査 役	矢可部 一 甫	弁護士
監 査 役	大 石 豊	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役大島秀二氏は、社外取締役であります。同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届出ております。
2. 監査役矢可部一甫氏及び同大石豊氏は、社外監査役であります。矢可部一甫氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届出ております。
3. 社外監査役大石豊氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通しており相当程度の知見を有しております。
4. 代表取締役社長は、執行役員を兼務しております。
5. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 退任
監査役大島秀二氏は、平成28年2月26日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。
- 就任
取締役大島秀二氏及び監査役大石豊氏は、平成28年2月26日開催の第55回定時株主総会で選任されました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	5名	85,210千円	
監 査 役	4名	7,736千円	
合 計	9名	92,946千円	

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,966千円（取締役6,430千円、監査役536千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年2月27日開催の第40回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年2月27日開催の第30回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大島秀二氏は、株式会社ニチイ学館ならびにメディキット株式会社の社外監査役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

② 主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	大 島 秀 二	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
監査役	矢可部 一 甫	当事業年度開催の取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は100%で、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
監査役	大 石 豊	平成28年2月の就任後、取締役会及び監査役会への出席率は100%で、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について善意であり、重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、社外取締役大島秀二氏との間で、責任限定契約を締結しております。

④ 報酬等の額

社外役員 3名 6,706千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらずまた実質的にも区分できませんので、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「倫理・コンプライアンス規定」を維持し、同規定に定められた行動規範に従い、社内研修等を通じて、コンプライアンス体制の維持、向上に努めております。

子会社は、当社の「倫理・コンプライアンス規定」と同等の規定を制定することで、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めております。

内部監査室は、「内部監査規定」に基づき、当社及び子会社の社内業務が法令及び定款に合致して適切に実施されているかを定期的に監査しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規定」その他社内規定に定めるところに従って適切に保存し管理しております。また、必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するとともに適時適切に規定の見直しを図っております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規定」に準じ、体制の整備と運用を図っております。

子会社は、当社の「リスク管理規定」と同等の規定を制定することで、事業活動全般に係る様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるための手段を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則月1回開催の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について効率的で迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督し、取締役の職務遂行の効率化を確保しております。

また、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会を、原則月1回開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、営業戦略、生産管理及び経営管理事項に関する審議を行うとともに、取締役と執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催

し、取締役会の方針に基づき、業務執行方針・計画等、事業部経営執行全般に関する諸問題の報告・審議等を行い、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を確保する体制を維持しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に従い、子会社及び関係会社に対し、その自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理に努めております。また、当社グループは関係会社管理会議を原則月１回開催し、グループ経営の一体化を維持しております。

内部監査室は、当社グループ各社に対しても、「内部監査規定」を準用して定期的に監査を実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、事前に監査役会と十分な意見交換を行い、その意見を考慮して適切に対応しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保

監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下でのみ業務を遂行する。なお、当該使用人の任命及び評価については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、当社グループに著しい影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為、その他これに準ずる事実並びにその恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。また、内部監査室は、内部監査の過程において検出された上記事項の監査結果を監査役に報告しております。報告を受けた監査役は、監査役会の招集を要請し、その事実を遅滞なく報告しております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要であると認められた場合に限り、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、会社の各会議に出席できるものとします。また、代表取締役及び会計監査人は監査役と定期的に意見交換を行っております。その他、取締役、会計

監査人及び使用人は、監査役の監査の実効性を確保するため、全面的に協力しております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを適切に整備・運用しております。

⑫ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持っておりません。

また、不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたります。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社および当社グループ会社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制」を整備しており、その運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社および当社グループ会社のコンプライアンスは適正に維持されております。なお、法令違反や不正行為等の未然防止を目的として運用しております内部通報システムへの通報件数も0件でありました。

② リスク管理体制

当社および当社グループ会社の事業環境におけるリスクの識別、分析、評価は網羅的に実施されており、事業活動全般に係るリスクコントロール（リスクの受容、低減、移転、回避）は適切になされております。

③ 取締役の職務の執行

取締役は、取締役会のほか、取締役と執行役員の一部で構成される常務会および取締役と執行役員で構成される執行役員会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、取締役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

④ 監査役の職務の執行

監査役は、内部監査室や会計監査人と密接に連携を図ることで内外の情報を取得し、取締役会において常時第三者的立場で取締役の職務の執行に係る監視機能を果たしております。また、監査役の職務の執行に関するトレーサビリティを可能とするため、その内容は「文書管理規定」の定めに従い、適切に保存・管理されております。

⑤ グループ会社管理

定期的に行われる関係会社管理会議において、業績予実、役員会事案、リスク情報がグループ各社役員に共有化されており、グループ経営の透明性が確保されております。

⑥ 財務報告の信頼性確保

内部監査の結果、財務報告の信頼性に疑義の生じる不適合は検出されております。

本事業報告では、金額及び株数については、表示単位未満の数値を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,687,968	流 動 負 債	3,523,902
現 金 及 び 預 金	1,812,634	業 務 未 払 金	448,970
受取手形・完成業務未収入金等	1,757,155	短 期 借 入 金	2,200,000
未 成 業 務 支 出 金	1,018,615	1年内返済予定の長期借入金	20,000
繰 延 税 金 資 産	39,612	リ ー ス 債 務	40,123
そ の 他	59,950	未 払 金	143,400
		未 払 法 人 税 等	46,863
		未 成 業 務 受 入 金	391,928
		受 注 損 失 引 当 金	3,850
		そ の 他	228,764
固 定 資 産	1,482,963	固 定 負 債	872,240
有 形 固 定 資 産	805,868	長 期 借 入 金	310,000
建 物 及 び 構 築 物	176,444	リ ー ス 債 務	77,065
土 地	537,025	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	168,772
リ ー ス 資 産	81,094	退 職 給 付 に 係 る 負 債	277,569
そ の 他	11,304	そ の 他	38,833
無 形 固 定 資 産	192,924	負 債 合 計	4,396,143
借 地 権	91,594	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	63,499	株 主 資 本	1,643,089
リ ー ス 資 産	36,360	資 本 金	1,000,000
そ の 他	1,471	資 本 剰 余 金	250,000
投 資 そ の 他 の 資 産	484,169	利 益 剰 余 金	394,943
投 資 有 価 証 券	31,375	自 己 株 式	△1,854
長 期 貸 付 金	889	その他の包括利益累計額	7,645
繰 延 税 金 資 産	83,071	その他有価証券評価差額金	10,357
保 険 積 立 金	284,260	退職給付に係る調整累計額	△2,712
長 期 未 収 入 金	44,041	非 支 配 株 主 持 分	124,053
そ の 他	84,572	純 資 産 合 計	1,774,788
貸 倒 引 当 金	△44,041	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,170,931
資 産 合 計	6,170,931		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年12月1日)
(至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,509,861
売上原価		4,116,446
売上総利益		1,393,414
販売費及び一般管理費		1,156,578
営業利益		236,836
営業外収益		
受取利息及び配当金	969	
受取家賃	8,668	
雑収入	2,861	12,499
営業外費用		
支払利息	43,527	
雑支出	2,131	45,658
経常利益		203,677
特別損失		
固定資産除却損	58	
瑕疵補修に伴う損害賠償金	115,645	115,704
税金等調整前当期純利益		87,972
法人税、住民税及び事業税	75,844	
法人税等還付税額	△17,453	
法人税等調整額	2,905	61,297
当期純利益		26,675
非支配株主に帰属する当期純利益		1,454
親会社株主に帰属する当期純利益		25,221

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年12月1日)
(至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	387,272	△1,854	1,635,418
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△17,550	-	△17,550
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	-	-	25,221	-	25,221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	7,671	-	7,671
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	394,943	△1,854	1,643,089

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	15,650	7,820	23,470	130,454	1,789,343
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△17,550
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	-	-	-	-	25,221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,292	△10,533	△15,825	△6,400	△22,226
当 期 変 動 額 合 計	△5,292	△10,533	△15,825	△6,400	△14,554
当 期 末 残 高	10,357	△2,712	7,645	124,053	1,774,788

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数…………… 3 社
 - 連結子会社……………(株)ケーイーシー商事、(株)ケーイーシー・インターナショナル、
(株)ケー・デー・シー
2. 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
 - 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有 価 証 券
 - その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デ リ バ テ ィ ブ……………時価法
 - ③ た な 卸 資 産
 - 未成業務支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - ① 有 形 固 定 資 産……………定率法
 - （リース資産を除く）
 - なお、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ② 無 形 固 定 資 産……………定額法
 - （リース資産を除く）
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受 注 損 失 引 当 金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、発生時の連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………金利スワップ
 - ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘ ッ ジ 方 針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

- (6) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
2. 担保に供している資産

預	金	534,732千円
建	物	237,236千円
土	地	158,683千円
投 資 有 価 証 券		525,942千円
差 入 保 証 金		8,707千円
保 険 積 立 金		50,800千円
合	計	183,649千円
		1,165,019千円

上記に対応する債務

短 期 借 入 金	1,600,000千円
長 期 借 入 金	330,000千円
(1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 を 含 む)	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------------|------|------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式数 | 普通株式 | 5,861,000株 |
| 2. 当連結会計年度末における自己株式数 | 普通株式 | 10,974株 |
| 3. 配当金支払額 | | |

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年 2月26日 定時株主総会	普通株式	17,550	3.00	平成27年 11月30日	平成28年 2月29日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年 2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,550	3.00	平成28年 11月30日	平成29年 2月27日

(金融商品に関する注記)**1.金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債の発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形・完成業務未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理室を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期毎に時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

仕入債務である業務未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、運転資金の調達を目的としたものであり、主として決算日後5年以内に返済期日を迎えるものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、適時に資金計画を作成・更新し、その資金計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しています。長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4. (5)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,812,634	1,812,634	-
(2) 受取手形・完成業務未収入金等	1,757,155	1,757,155	-
(3) 投資有価証券	31,375	31,375	-
資産計	3,601,165	3,601,165	-
(4) 業務未払金	448,970	448,970	-
(5) 短期借入金	2,200,000	2,200,000	-
(6) 未成業務受入金	391,928	391,928	-
(7) 長期借入金	330,000	328,495	△1,504
負債計	3,370,898	3,369,394	△1,504
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成業務未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 業務未払金、(5) 短期借入金、(6) 未成業務受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を借入期間に応じた利率により割り引いた現在価値によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 282円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円31銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は平成29年1月13日開催の取締役会において、平成29年2月24日開催予定の第56回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議し、併せて本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この取組みにかかる趣旨に則り、当社の単元株式数を変更いたします。単元株式数を1,000株から100株に変更するに際し、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に合わせ、且つ、発行済株式総数の適正化を図ります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成29年6月1日をもって、平成29年5月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

(平成28年11月30日現在)

株式併合前の発行済株式総数	5,861,000株
株式併合により減少する株式数	5,274,900株
株式併合後の発行済株式総数	586,100株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年1月13日
株主総会決議日（予定）	平成29年2月24日
株式併合及び単元株式数の変更（予定）	平成29年6月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,821円76銭
1株当たり当期純利益	43円11銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,251,913	流 動 負 債	3,357,517
現 金 及 び 預 金	1,647,257	業 務 未 払 金	419,521
受取手形・完成業務未収入金等	1,620,305	短 期 借 入 金	2,200,000
未 成 業 務 支 出 金	905,503	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	20,000
前 払 費 用	31,912	リ ー ス 債 務	30,480
繰 延 税 金 資 産	36,499	未 払 金	115,642
そ の 他	10,434	未 払 費 用	126,949
		未 払 法 人 税 等	39,313
固 定 資 産	1,255,822	未 成 業 務 受 入 金	391,928
有 形 固 定 資 産	213,560	預 り	9,830
建 築 物	51,687	受 注 損 失 引 当 金	3,850
構 築 物	451	固 定 負 債	750,929
器 具 備 品	8,933	長 期 借 入 金	310,000
土 地	105,458	リ ー ス 債 務	48,748
リ ー ス 資 産	47,028	退 職 給 付 引 当 金	261,211
無 形 固 定 資 産	49,908	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	92,505
借 地 権	10,000	そ の 他	38,463
ソ フ ト ウ エ ア	8,237	負 債 合 計	4,108,446
リ ー ス 資 産	31,670	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	992,353	株 主 資 本	1,388,931
投 資 有 価 証 券	31,375	資 本 金	1,000,000
関 係 会 社 株 式	265,781	資 本 剰 余 金	261,662
従 業 員 長 期 貸 付 金	403	資 本 準 備 金	261,662
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	130,000	利 益 剰 余 金	129,123
繰 延 税 金 資 産	73,345	そ の 他 利 益 剰 余 金	129,123
差 入 保 証 金	211,466	別 途 積 立 金	150,000
保 険 積 立 金	248,148	繰 越 利 益 剰 余 金	△20,876
長 期 未 収 入 金	34,626	自 己 株 式	△1,854
そ の 他	31,833	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,357
貸 倒 引 当 金	△34,626	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,357
資 産 合 計	5,507,735	純 資 産 合 計	1,399,289
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,507,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年12月1日)
(至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,154,658
売上原価	3,030,562
売上総利益	1,124,095
販売費及び一般管理費	931,760
営業利益	192,335
営業外収益	
受取利息及び配当金	12,637
受取家賃	8,668
雑収入	2,671
営業外費用	
支払利息	43,315
雑支出	118
経常利益	172,878
特別損失	
瑕疵補修に伴う損害賠償金	115,645
税引前当期純利益	57,232
法人税、住民税及び事業税	60,670
法人税等還付税額	△17,453
法人税等調整額	1,711
当期純利益	12,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年12月1日)
(至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,000,000	261,662	150,000	△15,630
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△17,550
当 期 純 利 益	-	-	-	12,303
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△5,246
当 期 末 残 高	1,000,000	261,662	150,000	△20,876

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△1,854	1,394,178	15,650	1,409,828
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	△17,550	-	△17,550
当 期 純 利 益	-	12,303	-	12,303
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△5,292	△5,292
当 期 変 動 額 合 計	-	△5,246	△5,292	△10,539
当 期 末 残 高	△1,854	1,388,931	10,357	1,399,289

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受 注 損 失 引 当 金……………受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の……………過去勤務費用については、発生の事業年度に一括費用処理しております。

費用処理方法……………数理計算上の差異……………数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結貸借対照表と異なります。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過している退職給付制度については、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

- (3) ヘ ッ ジ 方 針……………将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を導入しております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同じであり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動、またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		146,326千円
2. 関係会社に対する債権債務		-
関係会社に対する短期金銭債権		321,170千円
関係会社に対する長期金銭債権		43,410千円
3. 担保に供している資産	預 金	237,236千円
	建 物	43,979千円
	土 地	94,868千円
	投 資 有 価 証 券	8,707千円
	差 入 保 証 金	50,800千円
	保 険 積 立 金	183,649千円
	合 計	619,241千円
上記に対応する債務	短 期 借 入 金	1,600,000千円
	長 期 借 入 金	330,000千円
	(一年内返済予定 長期借入金を含 む)	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高	売 上 高	-
	外 注 高	229,061千円
	販売費及び一般管理費	42,028千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	受 取 利 息	2,728千円
	受 取 配 当 金	8,985千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式数	普 通 株 式	10,974株
-------------------	---------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	70,312千円
役員退職慰労引当金	28,325千円
減損損失	9,948千円
投資有価証券評価損	6,052千円
その他	52,425千円
繰延税金資産小計	167,063千円
評価性引当金	△57,218千円
繰延税金資産合計	109,845千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社の 名称	議決権 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子会社	株式会社 ケー・デー・シー	直接 53.09 間接 0.50	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	81,179	業務未払金	7,442
子会社	株式会社 ケーイーシー商事	直接 100.00	不動産賃借 資金の貸付 役員の兼任	不動産賃借、管理 (注1)	64,968	—	—
				資金の返済	50,000	長期貸付金	130,000
				利息の受取 (注2)	2,728	—	—
				保証金の差入	—	差入保証金	191,170
子会社	株式会社 ケーイーシー・ インターナショナル	直接 100.00	業務委託 役員の兼任	業務委託 (注1)	124,941	業務未払金	35,738

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

(注2) 利息の受取につきましては市中相場を基に決定した条件によっております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 239円19銭
- 1株当たり当期純利益 2円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は平成29年1月13日開催の取締役会において、平成29年2月24日開催予定の第56回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議し、併せて本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この取組みにかかる趣旨に則り、当社の単元株式数を変更いたします。単元株式数を1,000株から100株に変更するに際し、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に合わせ、且つ、発行済株式総数の適正化を図ります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成29年6月1日をもって、平成29年5月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

(平成28年11月30日現在)

株式併合前の発行済株式総数	5,861,000株
株式併合により減少する株式数	5,274,900株
株式併合後の発行済株式総数	586,100株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年1月13日
株主総会決議日（予定）	平成29年2月24日
株式併合及び単元株式数の変更（予定）	平成29年6月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,391円94銭
1株当たり当期純利益	21円03銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

株式会社 協和コンサルタンツ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和コンサルタンツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

株式会社 協和コンサルタンツ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和コンサルタンツの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月13日

株式会社協和コンサルタンツ	監査役会	
常勤監査役	金 村	晃 ㊟
監査役（社外監査役）	矢可部	一 甫 ㊟
監査役（社外監査役）	大 石	豊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、17,550,078円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この取組みにかかる趣旨に則り、当社の単元株式数を変更いたします。単元株式数を1,000株から100株に変更するに際し、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に合わせ、且つ、発行済株式総数の適正化を図ります。

2. 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成29年6月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2,000,000株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することになりますが、純資産等是不変ですので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がご持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考)

会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに従い、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、効力発生日の平成29年6月1日付で定款変更が行われます。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 20,000,000株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 2,000,000株とする。
(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 1,000株とする	(単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 100株とする

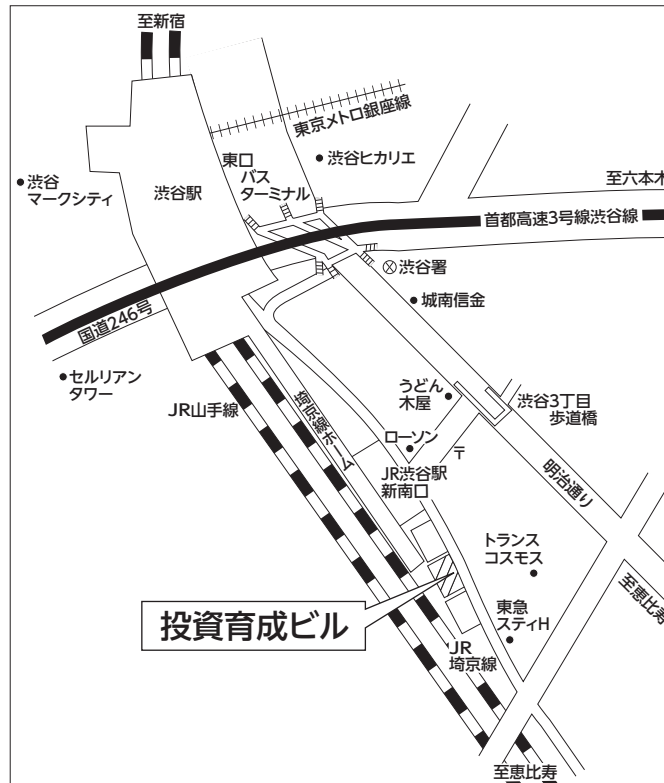
以 上

第56回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番22号 投資育成ビル
(東京中小企業投資育成株式会社) 8 階会議室

交 通 J R 山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅下車 徒歩約10分

J R 渋谷駅新南口 (J R 埼京線ホーム内) より恵比寿方面へ線路
沿いに徒歩約 2 分



1 階ロビーで入館証をお受け取りください。
※会場は午前 9 時30分以前にご入館できません。